

# 原子力安全規制行政と 原子力安全・保安院

平成21年1月

原子力安全・保安院

加藤 重治

# 内 容

- 原子力安全規制とは
- 日本の原子力安全規制行政体制
- 原子力安全・保安院について
  - 任務、行動規範、体制
  - 産業保安分野の活動
- どう変わり、変わっていくか
  - 中越沖地震後の保安院の取組
  - 原子力安全規制の現状と課題の検討

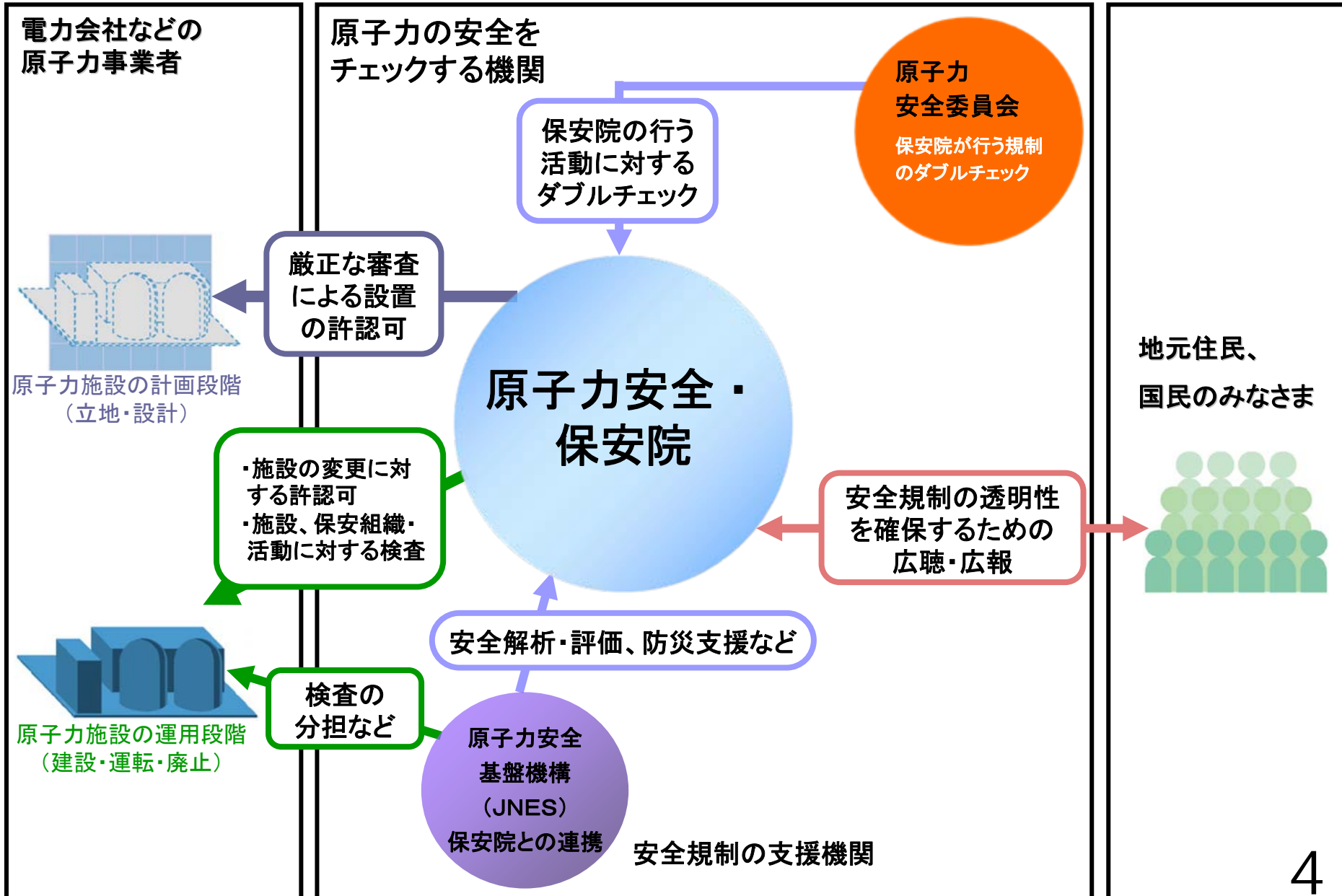
# 原子力安全規制とは

- 原子力安全の確保（原子炉等による災害を防止し、公共の安全を図る）のために、原子力を扱う事業者等の施設・行動を規制
  - 原子炉の設置等を一般には禁止。申請に基づいて許可を得た者だけが設置できる
  - 施設・行動について国の検査を受ける義務
  - 一定の報告義務
  - 国の命令に従う義務
- 国は、法令に基づき、規制活動を実施
- その結果（のみならずプロセスも）を国民に説明

# 日本の原子力安全規制行政体制

- 経産省原子力安全・保安院、文部科学省が法令に基づき規制業務を実施
  - 経産省原子力安全・保安院： 原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物管理
  - 文部科学省： 試験研究用原子炉等、放射性同位元素・放射線発生装置、環境モニタリング
- 原子力安全委員会が、国民の健康と安全を守るという観点から、保安院、文科省の活動をチェック
  - 経産省、文科省は開発促進の責任も。安全性確保についての不信感のおそれ
  - 保安院、文科省の安全規制について統一的な評価の必要

# 日本の原子力安全規制行政体制

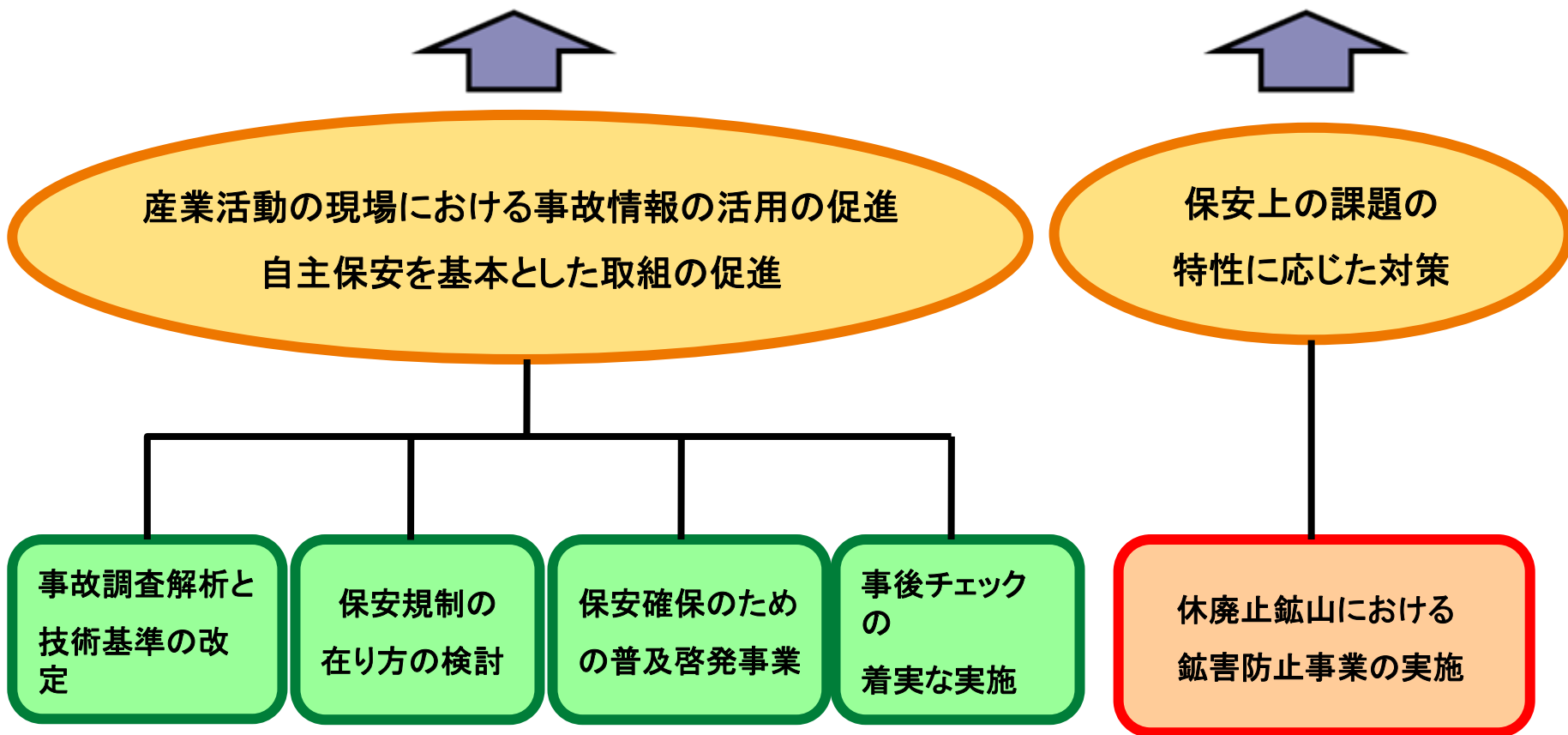


# 原子力安全・保安院について

- 任務
  - 原子力安全：原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物管理の規制、これら施設・事業の安全確保
  - 産業保安：火薬類取締り、高圧ガスの保安、鉱山での保安、石油コンビナートの災害防止など
- 行動規範
  - 強い使命感
  - 科学的・合理的な判断
  - 業務執行の透明性
  - 中立性・公正性
- 体制(全体で約800人、うち約380人が原子力安全業務)
  - 本院
  - 原子力保安検査官事務所(21か所):約110人
  - 産業保安監督部(5監督部+4支部等):約350人

# 産業保安分野の活動

災害・事故、鉱害等の発生防止による公共の安全確保



# 中越沖地震における都市ガス事業・ 施設に関する検討会報告要点

## ● 緊急時対策

- 発生時の現場職員は停止権を持たず。供給停止に遅れ
  - 停止権者の常駐/連絡手段多様化。不可能なら、即時遮断も。
  - 現場職員への教育・意識浸透

## ● 復旧対策

- 作業長期化(高い地下水位、導管の浸水、厚い舗装)。移動式ガス発生設備稼働(延べ17台、204日(病院・福祉施設等))
  - 地域特性(導管埋設環境等)について事業者間で情報共有
  - 移動式ガス発生設備のさらなる普及に向けた取り組み加速

## ● ガス施設面

- 盆状の地盤構造に軟弱な沖積層が厚く堆積。小口径・長い直線状導管で座屈
  - 柏崎と同様の地質特性を有する地域を抽出
  - 座屈メカニズム解明と防止策(ガイドライン等に反映)
  - 低圧管はポリエチレン管化を促進



# 中越沖地震後の保安院の取組み -1/3-

- 柏崎刈羽原子力発電所の安全確認
  - － 主体性
    - 保安院の検査官自身の目での現場確認、点検・試験への立会
    - 保安院自身での活断層調査
    - 原子力安全基盤機構による実質的なクロスチェック
  - － 透明性
    - 発電所の安全確認に関する議論を全て公開
    - 「地域の会」でのご説明、地元説明会、折込みチラシの配布
  - － 公正性
    - 東電、地元団体双方立会の下での地質調査

## 中越沖地震後の保安院の取組み -2/3-

- 課題・問題点の改善
- 原子力施設の自衛消防体制・設備の強化
  - 365日24時間、常駐で対応する体制整備
  - 化学消防車配備、消火配管等の耐震強化
- 情報連絡・提供の改善
  - 大規模地震時の原子力施設関連情報を1時間以内に発表
  - モバイル保安院の開設

## 中越沖地震後の保安院の取組み -3/3-

- 耐震安全性の一層の信頼性向上のために：
  - 地震学等の進歩を反映する仕組みを構築し、定期的に公開の場で検討
  - 常日頃からの地震動観測を充実し、地盤・施設のゆれ方の評価を高度化
  - 国際原子力機関IAEAなどとの連携を強化し、研究を推進
  - 確率論的安全評価を本格的に活用するための課題抽出

# 原子力安全規制の現状と課題の検討

- 安全規制がより効果的・効率的であり続けるよう、絶えざる見直しと改善
  - 社会環境や原子力事業における変化
  - 後手に回ることなく、将来を的確に見通し
- 検討の視点
  - 諸外国の安全規制を巡る大きな変化
    - より科学的・合理的な規制制度
    - 最新の原子力技術を導入する安全規制政策
  - 新知見、新技術を円滑に規制に反映
  - 原子力安全基盤の維持・強化
  - 安全規制の高度化に対応する、規制当局の人材確保、能力の維持・向上
  - 規制行政に対する国民の信頼確保のためのコミュニケーション
- 年度末頃を目途に、原子力安全・保安部会における検討を開始